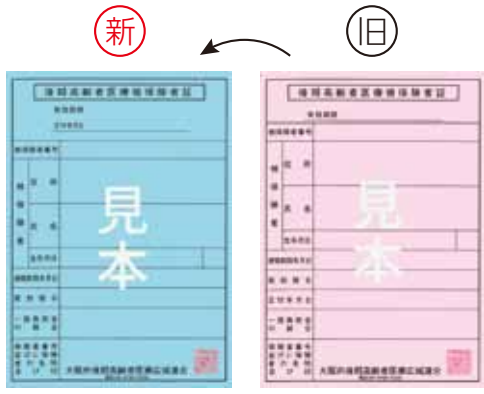


# お知らせ

## 後期高齢者医療制度の新しい被保険者証と保険料決定通知書を送付します

75歳(一定の障がいがあると認定された方は65歳)以上の方に、新しい被保険者証(水色)を7月上旬に送付します。現在の桃色の物は8月から使えなくなりますのでご注意ください。なお、不在時は郵便局に留め置かれ、その旨のお知らせが投函されます。7月中旬に届かなかった場合は、お問い合わせください。

また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月中旬に送付します。年金から保険料を納めている方は、口座振替による納付が選択できますので、お問い合わせください。



問窓口サービス課(保険年金)  
☎6774-9956

## 国民健康保険 高齢受給者証を送付します

大阪市国民健康保険に加入している70歳～74歳の方に7月下旬までに新しい高齢受給者証を送付します。

現在のものは8月から使用できなくなり、7月中旬に届かない場合は、お問い合わせください。

合は、お問い合わせください。  
なお、平成30年4月からの都道府県単位化にともない、新しい高齢受給者証の名称が「大阪府国民健康保険高齢受給者証」に変更となります。

問窓口サービス課(保険年金)  
☎6774-9956

## 介護保険料決定通知書および介護保険負担割合証を送付します

【介護保険料決定通知書について】  
65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、年金から保険料を納めている方に、平成30年度介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

また、口座振替や納付書等で保険料を納めている方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めて送付します。

## 【介護保険負担割合証について】

要介護・要支援認定を受けている方および総合事業の事業対象者の方全員に、平成30年8月から平成31年7月までの期間の介護サービス等を利用したときの自己負担割合(1割～3割)を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。介護サービス等を利用する際に、「介護保険被保険者証」とあわせてサービス提供事業者に提示をお願いいたします。

問介護保険料・介護保険負担割合証コールセンター  
☎6123-7743  
7月11日(水)～31日(火) 9時～17時30分 ※土、日、祝日を除く

## 老人医療証を送付します

老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証(青色)をお持ちの方に7月下旬までに新しい医療証(黄色)を送付します。なお、制度変更に伴い、重度障がい者医療費助成制度に移行できる方につきましては、7月下旬までに障がい者医療証(オレンジ色)を送付します。

問保健福祉課(福祉サービス)  
☎6774-9857

## 防火管理及び防災管理に関する意見・体験談の募集

防火管理及び防災管理に関する意見・体験談を募集します。  
期間/7月1日(日)～8月31日(金)  
応募先  
〒550-8566  
西区九条南1-12-54  
「防火管理及び防災管理に関する意見・体験談募集」係

テーマ/防火管理及び防災管理に関する意見・体験談とし、タイトルは自由  
応募資格/市内在住・在勤・在学の方  
提出内容  
● A4サイズで、字数は1000字以上4000字程度(鉛筆書きは不可)  
● ワードプロ使用の場合は、20字×20行で印字してください。  
● メールでご応募の場合はWord形式、テキスト形式、PDF形式としてください。



備考  
● 1人1点とし、未発表かつ他のコンクールに出品していない自作に限ります。(グループ応募可)

● 表紙(原稿と別用紙)に①タイトル ②作者の氏名(ふりがな) (グループの場合は全員) ③住所 ④電話番号(③、④はグループの場合は代表者のもの) ⑤本募集をご存じになられた広報媒体を必ず明記してください。(市内在勤または在学の方は、事業所名または学校名、所在地、電話番号を明記)  
問消防局予防課  
☎4393-6360  
yobou-bosyu@city.osaka.lg.jp

## なんば市税事務所

浪速区湊町1-4-1 OCAT5階  
☎4397-2948(代表)  
FAX 4397-2905

## 固定資産税・都市計画税(第2期)の納期限は、7月31日(火)です

市税は、市政運営の原動力であり、市民の皆さまのために大切に活用しています。  
市税へのご理解と納期内の納付をお願いします。  
市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込(Webでの申込みもできます。)をぜひご利用ください。

問なんば市税事務所  
固定資産税グループ  
☎4397-2957(土地)  
☎4397-2958(家屋)

## 天王寺税務署

堂ヶ芝2-11-25  
☎6772-1281

## 所得税及び復興特別所得税の予定納税(第1期分)

予定納税が必要な方に「平成30年度分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」を送付

していただきます。第一期分は7月31日(火)までに納付してください。  
廃業・休業または業績不振などの理由により、6月30日(土)の現況で平成30年分の「申告納税見積額」が「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合は、7月17日(火)までに「予定納税額の減額申請書」を提出してください。審査結果は書面でお知らせします。

## 今月の各種無料相談会

一日法律相談  
日時/7月22日(日)  
9時30分～13時30分  
場所/港区役所  
(港区市岡1-15-25)  
生野区役所  
(生野区勝山南3-1-19)

対象/市内在住の方  
定員/各16組(申込先着順)  
相談時間/1組30分以内  
予約受付日時  
7月19日(木)、20日(金)  
9時30分～12時  
予約専用電話  
☎6208-8805

【ナイター法律相談】  
日時/7月25日(水) 18時～21時  
(受付は20時まで)  
場所/天王寺区民センター  
(生玉寺町7-57)

対象/市内在住の方  
定員/40組  
※受付開始時(17時30分予定)の来場者で相談順を抽選し、以降先着順。定員超過時は、抽選で相談できない場合があります。  
相談時間/1組30分以内

問大阪市総合コールセンター「なにわコール」  
☎4301-7285  
8時～21時(年中無休)

	実施日	時間	受付
弁護士による法律相談	3日(火)、11日(水)、19日(木)、27日(金)	13:00～17:00	区役所6階61番窓口
行政書士相談	25日(水)	13:00～16:00 ※受付は15:30まで	区役所1階 エレベーター ホール前
司法書士相談	24日(火)		
税理士相談	18日(水)		
不動産相談	4日(水)、11日(水)		

※要予約(当日9:00から来庁または電話)  
※定員8組、相談時間の指定はできません。  
※9:00時点での来庁者を優先、来庁者が9組以上の場合は抽選。

区役所で行う無料相談  
対象/市内在住の方  
相談時間/1組30分以内



問事業戦略室(広聴広報)  
☎6774-9683